

OBP をバックに 大阪城公園の梅林

目次 / contents

**ひと・まち・地域** .....

東日本大震災から学ぶマンションの防災対策 / 嶋崎雅嘉 2

**きんきょう** .....

芝田2丁目のまちづくりが動き出します～未来都市芝田2丁目協議会の設立&記念イベント「マルシェ」の開催 / 清水紀行 4

アイ・スポットのイベント報告 / 絹原一寛 4

大阪市港区ワークス探検団の取り組み～小学生による中小企業訪問活動 / 杉原五郎 5

第6回 CITÉ まちづくりシンポジウム「大阪をブランディングする～新たな都市魅力を創造し、世界・アジアに発信する」に参加して / 中塚一・羽田拓也 7

**メディア・ウォッチ** .....

『私の日本古代史』 / 三輪泰司 8

『大災害と法』 / 坂井信行 9

**まちかど** .....

交野市のパッチワーク的風景～迷路的集落、七夕伝説、磐船の巨岩 / 依藤光代 10



東日本大震災から学ぶ  
マンションの防災対策  
地域再生デザイングループ／嶋崎雅嘉

東日本大震災で仙台市は、震度6強～6弱の揺れに見舞われ、多くのマンションに被害がでました。

(社)高層住宅管理業協会の調査によると、仙台市内のマンションの31%の住棟において「受水槽・高架水槽の被害」が発生し、そのうち、7割で水槽本体の破損・傾きが生じました。また、全てのエレベーターが震災時に停止してしまい、当日復旧したエレベーターは約3%にとどまっています。

このように、大地震の発生時にはマンションならではの被害が発生し、住民の避難やその後の生活に大きな影響を与えます。

今回、東日本大震災で被災した仙台市内のマンション管理組合の方に、被災した当時の状況や、その中で得られた防災に対する視点について、お話をお伺いすることができました。

そのお話の中から、マンションの防災対策として大切な視点を含むいくつかのエピソードをご紹介します。

**エピソード1：「想定外」を想定することが必要である**

○この地域は実は上水道は止まっていなかったんです。ただ、停電になってしまったので受水槽へのポンプアップができなくなったんです。私たちの

マンションは非常用の自家発電機がありますので本来は電源が切り替わり、水道は止まらないはずだったのですが、地震の影響で火災報知機が誤作動したため自動的に水道が消火ポンプに接続されてしまったんですね。そういう想定外のことが起こってしまいました。

○そのため、高架水槽の水はすぐになくなり水が止まってしまいました。トイレも使えなくなったので地下の非常用タンクの水を配ることとなりました。また、中庭の池の水は共用部のトイレに利用しました。

○そんな対応をしているうちに駐車場の蛇口が実は水道本管に直結していることがわかったため、地下まで降りなくても水を給水することができました。

○このような自分のマンションの設備や配管に関する情報を事前に調べ、マニュアルとして整理しておくことが何よりも役に立つと感じました。

**エピソード2：日頃からのお付き合いやイベントを通じたつながりが大切である**

○震災の前年度から、マンションのコミュニティを活性化するために「芋煮会」を開催していたんです。こういうイベントを実施することで住民全体



で一つのことに取り組めるようになり、それぞれの住民のスキルがわかるため役割分担がスムーズになります。例えば、焼き鳥を焼くなら「焼く人」や「火を起す人」などが見えてきます。

○このような人のつながりや役割分担を通じて、震災時には炊き出しを行うことができ、大変な時期を乗り越えることができました。今では、それをきっかけとして生まれたお茶会の取り組みが行われ、現在でも月2回行われています。

○これは震災後、炊き出しに参加していた女性たちが、避難生活が終わったあとも不安を抱える人が多くいたことから自発的に「おしゃべり」のできる場をつくらうということで始まった取り組みです。

### エピソード3：周辺地域とのつながりも大切である

○電気はエリアによって復旧のスピードが異なっていました。私たちのマンションは復旧が遅かったのですが、地域の連合会にも入っていたおかげで、つながりのある連合会の会長さんに頼んで電気を借りることができました。

○また、周辺の自治会からは、バナナ、乳製品などの差し入れがあったり、住民の中に飲食業の方もいらっしゃって麺類などを大口で提供してくれたりしました。

○住民の中からボランティアを募った際には、住民である高校生のお友達がボランティア活動をさせてほしいと来てくれたことはうれしかったですね。

○また、地域の避難所である小学校にも、4月3日までボランティアを派遣しました。地域とのつながりもある中で権利だけではなく地域の一員として義務を果たすことができたと思います。



### エピソード4：防災マニュアルはつくるだけでなく運用が大事

○防災マニュアルは作成することがゴールではないので、それをうまく「運用」していくことが大切です。うちのマンションでは、2フロアごとの班長が集まる班長会でマニュアルの内容を管理組合から詳しく説明しています。班長は持ち回りで1年で交代するので、班の中のマニュアルについての知識と意識が徐々に高まっていくわけです。しかも、班別懇親会の場では班長さん自身に班の方々へのマニュアル説明をお願いしていますので、班長会で説明を聞く班長さんも真剣にならざるを得ない。というわけです。

### 今後の防災対策に向けて

私たちに必要なことは、このような経験を共有するとともに、そこから得られる教訓を活かし、今後発生する大地震に対する備えをすることです。

住民一人ひとりが防災意識を持って自らの命を守るとともに、マンション管理組合や自治会など、自分たちが居住するコミュニティの中で、協力し合うことのできる「備え」について、是非一度考えてみませんか。





## 芝田2丁目のまちづくりが動き出します～未来都市芝田2丁目協議会の設立&記念イベント「マルシェ」の開催

都市・地域プランニンググループ／清水紀行

4月26日（金）、大阪最後の一等地と言われる「うめきた」のまちびらきが行われます。それに先だって、隣接する芝田2丁目も動き出そうとしています。「芝田2丁目ってどこ？」

多くの方がそう思われたのではないのでしょうか。

うめきたに隣接する芝田2丁目は、ヨドバシカメラと国道176号に囲まれた約5ha程のエリアです。地区内にはオフィス、ホテル、病院、専門学校等が集積しています。

これまでも自治会を中心とした活動は行われていましたが、都心部という事もあり住民がほとんどおらず自治会員のほとんどが法人です。そのような中、うめきたや茶屋町などの賑わい・活気を尻目にやや取り残され感が漂い、危機感を抱いた町会メンバーが立ち上がったというわけです。

24年度は協議会設立準備会という位置づけで、1回/月のペースでまちの課題や将来像のあり方等について意見交換をしてきました。そして、来る4月25日（木）に『未来都市芝田2丁目協議会』設立総会を開催する運びとなりました。

今後、協議会では、①まちの活性化、②まちの魅力向上、③まちの安全・安心、④地域の価値向上、の4つをまちづくりテーマとして掲げて活動を行っていく予定です。

また、協議会設立とうめきたのまちびらきのタイミングにあわせ、協議会活動第1弾の記念イベントとして、『（仮称）芝2マルシェ』を4月25日（木）12時に開催する予定です。

「マルシェ」とはフランス語で市場のことです。大阪でも淀屋橋odonaで、毎週水曜日に大阪マルシェ「ほんまもん」が開催されています。

その大阪マルシェ「ほんまもん」をプロデュースされている（財）泉佐野市公園緑化協会にご協力いただき「（仮称）芝2マルシェ」を開催することとなりました。

国道176号に面したWINS梅田のピロティ部分を利用していただき、新鮮な泉州野菜の販売の他、地区内の看護専門学校の学生の協力による栄養指導などを行う予定です。

正直なところ、芝田2丁目でのようなまちづくりが始まるのははまだ明確ではありませんし、どれくらいの方が賛同してくれるかも分からない状況です。

しかし、地域の方々とお話していて共通して感じるのは、うめきたのまちびらきに伴う「危

機感」と「期待感」が共存している点です。

この「危機感」と「期待感」を良い方向に働かせて、地域の活性化や価値向上に資する活動に取り組んでいって貰いたいですし、私たちもその動きを後押ししていければと思っています。

とにもかくにも、4月25日（木）は、芝田2丁目のマルシェを覗いて下さい。皆様のご来場をお待ちしています。

### 【マルシェの開催案内】

#### ◆日時

平成25年4月25日（木）

12時～19時

#### ◆場所

WINS梅田のピロティ部分

## アイ・スポットのイベント報告

都市・地域プランニンググループ／絹原一寛

昨年度末に、御堂筋に関連して相次いでイベントを開催しましたので、ご紹介します。

### 「御堂筋まちづくりトーク #2・御堂筋イルミネーション」を開催しました

1/18（金）に、「OSAKA 光のルネサンス2012」で御堂筋イルミネーションの照明デザインを担当されている長町志穂さんをお招きし、デザイン・コンセプトや、設計・施工上の工夫、さらには今後の展開方向について

お話し頂きました。

御堂筋イルミネーションを大阪の風物詩として定着させるべく、「光の列柱」「星屑」といった核となるデザイン・モチーフを毎年展開していること、その中でも少しずつバージョン・アップを重ね進化させていること、工期が非常に限られる中で設計の工夫や職人さんの優れた技術でなし得ていること、関係機関やビルのオーナー等との調整・折衝を粘り強く行い実現にこぎ着けていることなど、長町さんや協力スタッフ、関係者の方々の熱意・こだわりが結晶となって、御堂筋イルミネーションが実現していることが大変印象的でした。

当日は、トークイベントの後に長町さん自身に現地を案内頂き、細かいポイントを丁寧に解説頂きました。参加者からもたくさん質問が寄せられ、非常に充実した内容となりました。

### 「御堂筋ワーキングスタイルトーク #3・都市魅力とエンターテイメント」を開催しました

2/1 (火) には、関西のエンターテイメント・シーンを牽引するアート・プロデューサー、小原啓渡氏をお招きしたトークイベントを開催しました。

小原氏は、大阪市住之江区にある名村造船所跡地をアートの拠点として再生させたクリエイティブセンター大阪 (CCO) のプロデューサーとして有名で、

現在はノンバーバル (非言語) パフォーマンス「ギア」を主催するなど、社会の課題に対してアートという切り口からの取り組みを実践しておられます。当日は、それらの活動の一端をご紹介頂きながら、関西や海外のエンターテイメント・シーンの現状と、これから向かうべき方向について議論を交わしました。

小原氏のエンターテイメントにかける情熱はすさまじいものがあり、「日本でも、海外の観光ガイドブックに掲載されるような本物のエンターテイメントを」と意気込んで「ギア」のロングラン公演を仕掛けておられます。トークイベントそのものが「ライブ」＝「空間と時間の共有体験」と化し、訪れた方々も小原ワールドに引き込まれたのではないのでしょうか。

### 「御堂筋まちづくりトーク #3・御堂筋と近代建築」を開催しました

2/5 (火) には、建築家としてご活躍で、とりわけ近代建築に造詣が深く、船場アートカフェや江之子島文化芸術創造センター



御堂筋イルミネーション

が現在作成を進めておられる「船場建築マップ」の内容もご紹介頂きながら、近代建築の見どころ、おもしろさ、奥深さを分かりやすく解説頂きました。多数の方々に参加頂き、質疑応答の時間も活発な意見が飛び出しました。

※平成 25 年 3 月末をもってアルパックのアイ・スポットの管理・運営業務が終了となりました。この間、イベント等に多数ご参加、ご協力等頂き、誠にありがとうございました。



御堂筋と近代建築

### 大阪市港区ワークス探検団の取り組み～小学生による中小企業訪問活動

代表取締役会長／杉原五郎

このたび、大阪市港区ワークス探検団 (小学生による中小企業訪問活動) に大阪府中小企業家同友会のメンバーとして参加しました。

#### キャプテンラインの船に乗船

2月9日 (土) の朝、地下鉄大阪港駅の改札口に、小学生と保護者を含めた港区ワークス探検団築港班総勢 30 名余りが集結した。

一行は、天保山の船着き場に急ぐ。キャプテンライン (大阪港内



を運航する船会社)で働いているのは船長以下関係者すべて女性とのこと。港区天保山を出発し、湾岸道路の橋げたの下をくぐって、対岸にある此花区USJまで約10分ほど。キャプテンラインを経営する昭陽汽船の崎山社長は、子どもたちに熱心に話かけてくださった。

「ポーっと警笛を一回鳴らしたら左旋回、2回鳴らしたら右に旋回、3回鳴らしたら後ろに後退」

#### 通関業って、何をしているの

天保山に戻って、通関業を営むインターフォワードシステムズという会社を訪問。この社長は、女性の中本社長。コンクリート打ちっぱなしの洒落たオフィスの2階に行くと、子どもたちと保護者、サポーターを含めた全員の椅子が用意されており、受け入れ企業の好意的な雰囲気を感じた。

昨年4月入社の新人社員による説明には、子どもたちの視線に合わせようとの努力がにじんでいた。「着ているもののタグをみてみよう」と言われて、子どもたちは着ている服のタグを点検することになった。すると、中国製、米国製、フィリピン製など、それぞれのタグにはっきりと製造元の国籍が示されている。輸入した製品にも輸出する製品にも関税などの手続きがある。その仕事をしているのが通関(つうかん)業と説明を受け



キャプテンラインの船上での説明で、子どもたちはなんとなく納得した様子。

一通り説明を受けて、事務所の近くにある20フィートコンテナ(約6m)を見学。中は意外と広く、子どもたちは感激していた。

#### 中華料理の実演とチャレンジ

12時過ぎに3つの班(築港班、磯路班、弁天・市岡班)は地下鉄弁天町駅近くの港区民ホールに集合。萬集楼という地元の中華料理店がこの日のために作ってくれた弁当をわいわい言いながら食べた。小学生39人と保護者15人に、同友会、社会福祉協議会、コミュニティ協会、まちづくりセンター、学生ボランティア、地元メディアなど全体で90名余。

昼休みの休憩時には、大きな中華鍋に塩を入れて、萬集楼の社員(同友会会員)によるチャーハンづくりの実演。ほとんどの子どもたちがチャレンジしたが、簡単そうにみえてなかなかうまくいかない、それがプロの仕事と実感したようだ。

#### 最後は、全体でワークショップと発表会

午後は、午前中の企業訪問活動で体験した感想を出し合うワークショップ。ファシリテーターを務めた女子学生のボランティアは小学生を相手にとまどい気味であった。時間が経つごとに少しずつ雰囲気もくだけてきて、子どもたちは思い思いに、企業訪問活動の感想を模造紙に



企業訪問後のワークショップ書きこんだ。

「トラックの部品販売をしている社長の笑顔が素晴らしい」

「木材会社を訪問して、鍋の敷物を作成できてよかった」

「船を運行している会社の船長と社員すべてが女性というのがすごい」

「通関業は、貿易をしていくうえでなくてはならない仕事というのがわかった」

感じたままを率直に話す子どもたちを、後ろで見守る保護者のあたたかい視線が印象的であった。

#### 港区ワークス探検団の意義

今回の取り組みは、2012年の夏頃から、港区役所と大阪同友会(中央ブロック憲章政策委員会)が協働して準備してきた。中小企業家同友会としては、地域にある中小企業のありのままの姿を小学生にみてもらい、仕事を実際に体験してほしいというのが真の狙いだった。次世代を担う子どもたちのキャリア支援として大きな意義があると考え、「経済を牽引し、社会の主役である」と前文に謳われた中小企業憲章(2010年6月、閣議決定)の理念を具体化する取り組みでもあった。

私は、今回の港区ワークス探検団の取り組みを通じて、子どもたちが「学ぶこと」「働くこと」そして「生きていくこと」の意味を考えるきっかけになればと思った。





喜多氏基調講演

## 第6回 CITE まちづくりシンポジウム「大阪をブランディングする～新たな都市魅力を創造し、世界・アジアに発信する～」に参加して

地域再生デザイングループ／  
中塚一・羽田拓也

1月30日に財団法人大阪市都市工学情報センター（CITE）とCITE さろんの共催で、昨年10月から12月に4回の「CITE トークセッション」及びその総括の場として開催された「第6回 CITE まちづくりシンポジウム」をお手伝いさせていただきました。

本年度の「トークセッション」では、「大阪をブランディングする」をテーマに、大阪のまちの個性を活かし、特徴や価値をブランドとして確立し、人々が訪れたい、住んでみたいまちづくりを実践されているキーマンをお招きしました。

その総括の場として開催された「第6回 CITE まちづくりシンポジウム」では、「都市ブランド戦略とデザイン」と題して工業デザイナーの喜多俊之氏に基調講演をいただきました。

### 基調講演

喜多氏は、はじめにパリやミラノにおける普段の暮らしを魅力的にするデザインの持つ力や、ご自身がデザインアドバイザーなどとして関わるシンガポールやタイなどのアジア各都市におけるデザインによる都市ブラン



パネルディスカッション

ド戦略としてデザインをご紹介いただきました。それらの都市ではデザインを資源と捉え、人材育成やデザインセンターの建設など官民が一体となりデザイン都市をめざしていることなどをご紹介いただきました。

次に、アジアでもヨーロッパと同じように、デザインによってクオリティを高められた、まちや暮らしを志向する中で、大阪における都市ブランド戦略を考える上で重要なことは、イタリア人カメラマンが撮影した大阪の魅力的なまちの写真をもとに、大阪のパワフルなアイデンティティを大切にしながら、歴史や文化といった人の資源を活かしていくことが重要であると語られました。

講演内容の中では特に、アジアが発展を目指す段階からクオリティ競争の段階に入った中で、暮らしやまちの質を高めるために「待っていてもだれも来ない。自ら何かをしなければならぬ」という強いメッセージが印象的でした。

### パネルディスカッション

後半のパネルディスカッションでは、京都市立芸術大学の藤本英子先生をコーディネーターに、喜多氏の他、澤田充氏（株式会社ケイオス代表取締役）、柏木陸照氏（大阪府中央区長）に登壇いただきました。

その中で、大阪の各地域での取組みを連携し、大阪全体の都市

## きんきょう

ブランドにつなげていくためには、「ブランド化につながる分かりやすいコンセプトの共有」（澤田氏）や「ハード・ソフトを繋ぎ、人のつながりや時代を繋いだ4次元の発想」（柏木氏）が重要だという意見が出されました。

また、都市魅力の創造に向けて必要なこととして、「市民が楽しい暮らしを送ろうという気持ちを持つこと」（喜多氏）、「ブランドを築いた人たちが誇りに思うようなインナーブランディング」（澤田氏）といったことが挙げられました。

そうして創り高められた魅力を発信していくためには、素敵な言葉などで表現したり共通認識を持つためにデザインで可視化したりすることが大切だといったお話をいただきました。

### 最後に

私たちにとっても、デザインの力を活かしてまちの魅力を高めること、一人ひとりが楽しみながら行動することで暮らしのクオリティを高めていくことが、大阪の都市ブランドを創り発信していくためには大切だということを、今回の一連の事業を通して再認識する場となりました。

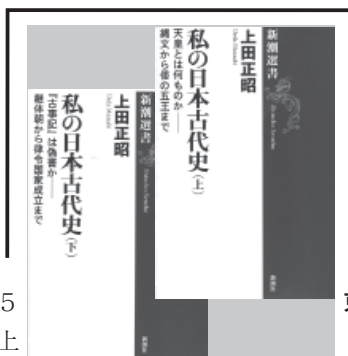


## MEDIA WATCH

### 新潮選書『私の日本古代史』

著者：上田正昭

出版：新潮社



紹介者／名誉会長 三輪泰司  
(NPO 平安京・代表理事)

昨年の2012年は、712年（和銅5年）に「古事記」が元明天皇に献上されて1300年になります。

本書は列島文化のおいたちからはじまり、律令・白鳳文化の時代まで、先行の「学説」に新たな発見を加え、克明に再検討した「創見」を提示し、まさに歴史学者・上田正昭先生86歳、上田史学の集大成です。

#### 「日本古代史」と地域計画

邪馬台国論争に誰もが興味を持つように地域づくりの議論には何処からでも参加できます。多面的・多角的に未知なるものを探求するという点で、歴史学と、地域計画学はごく近いのです。地域計画の原理は、場所即ち物的・空間的特性と中味即ち人間の活動・知恵との相互関係を解くことにあります。解き方は人類社会の進歩によって変わります。プランナーの歴史学への問題意識は、地理的・社会的な概念規定と方法論に向う所以です。

アルバック創立は1967年（昭和42年）2月。「21世紀の設計」の受託機関として内閣審議室と契約したのは、その翌1968年3月でした。私たちの「21世紀の日本に関する国土と国民生活の未来像」の基本理念の骨子は「自治生活圏」論で、“国民が自らの住む土地に責任をもち、そこをよくしていくことを出発点とする国づくり”は、まず「日本」という国の国土とそこでの人々の暮らしをどう見るかからはじまりました。

一方、歴史学の進歩によって、歴史は変わります。歴史学の進歩は文献史料研究と、考古学による物証によります。それは相互関係で、文献探求によって物的知見の見方も変わります。

1968年当時は、アポロ11号の月面到達を知りませんし、1972年（昭和47年）3月の高松塚古墳の極彩色壁画発見、1979年（昭和54年）1月の太安萬侶墓と墓銘誌発見の前でした。「日本」という国家意識と統治制度の形成は7世紀初めと見て、令制国・66国3島をもって国土空間の地域区分としました。これは間違っていなかったようです。

#### 東アジア的パースペクティブ

「日本列島が誕生してからの人びとのくらしは、旧石器のむかしから海上の道と深くかわりをもっていたことがわかるのはきわめて興味深い」著者のこの言葉に強く惹かれます。

1977年（昭和52年）3月。3年がかりの「近畿日本海地域総合開発計画」と併行しての「海洋スペース利用計画手法に関する研究」はやりたい仕事でした。全国総合開発計画もそうですが、我われは列島の内部、即ち陸地からだけ見ていてよいのか、ウミから見てみようではないか。海流や海上からの目印、沿岸域の環境・空間特性と人間活動を学んだのは正解でした。報告書の表紙にも航海用海図を使いました。日本人と日本文化の形成は韓半島との濃密な関係なしに語れません。それはウミを介しています。2012年5月～8月、韓国全羅南道・麗水国際博覧会のテーマは、「生きている海と息づく沿岸」でした。

#### 未来を照らす古代史

こんにち韓流・華流ドラマが、日本のお茶の間に流れています。

一方で、隣国との関係では、俗論・俗説が根強く残っています。判っているようで、判らないことがいっぱいあります。この2月、奈良県の箸墓古墳（3世紀）・西殿塚古墳（3～4世紀）での陵墓立ち入り調査が行われました。

本書は「記・紀」の評価に切り込んでいます。夢やロマンと史実、統治権力の意図や願望と真実との見際は急速に進むでしょう。それが、庶民大衆の観光行動に、次いで港湾や史跡整備に繋がるのは意外に早いでしょう。東アジアにおける民族文化史の解明を、上田先生はじめ、多くの方々による多国間共同研究として行われることを期待したいものです。

本書は「学術書」とともに、庶民大衆にも判り易い文章で懇切に記述されています。科学的論証の書であり、啓蒙・普及書でもあります。上下併せて650ページ。一気に読ませます。



## MEDIA WATCH

### 『大災害と法』

著者：津久井 進

出版：岩波新書

#### 暮らしの視点から法を考える

まちづくりでもっとも重要な視点の一つは、一人ひとりが自分の暮らしとまちがどのように関わっているのかを意識することです。

かつて、夕食の材料は近所のお店に歩いて買いに行きました。最近ロードサイドのスーパーや郊外のショッピングセンターでのまとめ買いに車で出かけるという方も多いのではないのでしょうか。その結果、近所のお店は閉店し、新しいスーパーやショッピングセンターは次々とオープンしています。私たちの暮らしのカタチが先か、まちのカタチが先か、ニワトリとタマゴの関係ですが、暮らしの視点でまちを捉えることからまちづくりへのアプローチははじまります。

さて、今回ご紹介する本は、そのタイトルから一般の人には縁遠い法律の専門書であると思われるかもしれませんが、しかし、本書の冒頭には「被災者の生活目線に立ち、一人ひとりの人間にどのような意味があるのか、という点にこだわって法の役割を紹介しようとした」とあります。私なりの表現で本書を紹介するとうなります。「この本は、私たちの暮らしの視点から、災害に関わるさまざまな法を紹介したものである」

#### 災害に関わる法

災害に関わる法は主要なものだけでも100を超えるそうです。建築や都市に関わる法もそうですが、専門家でない一般の人がすべてを理解するのは絶望的でしょう。一体、法とは誰のためにあるのでしょうか。そこで本書では、3つの「角度」から俯瞰的に紹介することで「法」の役割や意義が立体的に浮かび上がるよう工夫されています。

一つ目は歴史的な流れや制度的な仕組み、二つ目は発災→応急対応→復旧・生活再建→復興→防災・減災という災害サイクルの各段階、そして三つ目は社会の課題との関係です。災害サイクルの中では平常時の備え、社会の課題の中では避難者の支援、原子力災害、個人情報保護、災害対応の担い手といった、先般の東日本大震災でも関心が高まったテーマが取り上げられています。



紹介者／都市・地域プランニンググループ  
坂井 信行

#### まちづくりと憲法

ところで、本書の底流にはもうひとつのテーマがあります。それは憲法です。復興の理念は「人間の復興」であり、「憲法が保障する基本的人権を回復すること」であると。つまり復興と

は憲法の実現だということです。著者によると、もともと日本国憲法は戦争やその前後に起きた東南海地震や三河地震などの数々の大規模な自然災害からの復興を目指していたのであり、復興という考え方が織り込み済みだそうです。

まちづくりの場面では直接的に憲法を意識することは少ないかもしれませんが、しかし、復興を具体的に進める行為自体はまちづくりそのものであるし、「個人の尊重」（第13条）、「健康で文化的な最低限度の生活」（第25条）、「地方自治の本旨」（第92条）などはまちづくりの理念そのものでもあります。自分自身のこととして振り返ると、法律家である著者に比べて憲法との間に距離をおいていたかもしれません。

#### 災害復興とまちづくり

本書では関西学院大学災害復興制度研究所がとりまとめた「災害復興基本法」の試案が紹介されています。その中では、復興の目的は「人間の尊厳と生存基盤を確保し、被災地の社会機能を生成、活性化させる」こと、復興の主体は「被災者であり、被災者の自律と基本的人権を保障する」、また地方公共団体は「責務を果たすために必要な諸施策を市民と協働して策定する」とあります。

お気づきでしょうが、「被災地」を「地域」あるいは「まち」と、「被災者」を「市民」あるいは「住民」と言い換えれば「まちづくり基本法」といっても不都合はありません。著者は、阪神・淡路大震災の年に弁護士としての本格的な活動を始められ、さまざまな災害復興の現場に法律家として真摯に向き合ってきた「市民まちづくり派」とでも言うべき弁護士です。本書を貫く著者の視座は、どこまでもまちづくり的なのです。



## 交野市のパッチワーク的風景 ～迷路的集落、七夕伝説、磐船の巨岩～ 都市・地域プランニンググループ／依藤 光代

学生時代に交野市でイベント運営のお手伝いをした帰り道、交野市駅までのほんの1キロくらいの道のりで、突然細い路地が連続する集落に迷い込みました。人ひとり通ることのできる路地は生垣や板塀に囲まれていて、集落の穏やかな暮らしの様子も見え隠れし、なんとも居心地のよい空間でした。歩いても歩いても抜け出られない、いやむしろ抜けたくないような気分だったのを覚えています。市役所のすぐ裏側にあるこの「私部」の他にも、集落は市内に点在しており、山麓にある「寺」は集落の周りに棚田が広がっていますし、「倉治」は共同の水汲み場が残っていて、それぞれに味わい深く特徴的です。

集落や市街地の周りには広々とした田園があり、これらは「天野川」がもたらす肥沃な土の恩恵を受け営まれてきたものです。稲作の他にも、古来に機織りの技術が持ち込まれたことにちなんで、「機物神社」もあります。また、昔流れ星が落ちてきたという場所が3か所伝えられており、「星降伝説」になっています。平安時代にまで話は遡りますが、京の都にはないのどかな風景が広がる交野に、歌の題材を求めて盛んに訪れた貴族たちが、味わい深い交野の景観や自然と「七夕伝説」を重ね合わせるようになり、いつしか伝説にちなんだ名前があちらこちらに付けられたようです。

そういえば、交野のまちを歩いていると、通りの向こうに青々とした山々がいつも目に入ることに気がきます。交野のシンボルとして愛されている「交野山」をはじめとして、山地の中の代表的な自然スポットを「交野八景」として市民が親しみをこめて選定しています。実は山地も奥深く、天野川の上流に行くと、そこには古代にニギハヤヒノミコトが磐船で天から降り立ったという伝説の残る地「磐船神社」があります。取材のため写真を撮ろうとすると、神聖な場所であり、かつ集中しないと怪我をするような修行場だからやめておくように言われました。なるほど「岩窟巡り」では、巨岩が積み重なり、その隙間を半ば這いつくばるようにくぐり抜けていきます。途中、岩の間の真っ暗な空間に出たところで、巖かな雰囲気の高まるようなブツブツという効果音が聞こえてきました。と思ったらなんと、行者さんが着るような服装のおばあさんが正座していて、ろうそくの灯りが揺れる中で、一心にお経を唱えていらっしゃいました。先ほどまで交野の市街地にいたとは思えないような、異界体験でした。

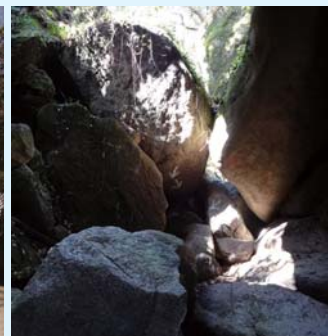
交野は、異なる時代の異なる世界が唐突にパッチワークされたかのような、全く一言では言い表すことができない魅力的なまちです。一度当てもなく訪れてみることをお勧めします。



細い路地が連続する集落



機物神社



岩窟巡りの一場面（入口付近）

## アルパック(株)地域計画建築研究所

Architects Regional Planners & Associates・Kyoto

<http://www.arpak.co.jp> E-mail [info@arpak.co.jp](mailto:info@arpak.co.jp)

本社

京都事務所 〒600-8007 京都市下京区四條通り高倉西入立売西町 82  
大阪事務所 〒540-0001 大阪市中央区城見 1-4-70 住友生命 OBP プラザビル 15F  
名古屋事務所 〒460-0003 名古屋市中区錦 1-19-24 名古屋第一ビル 6F  
東京事務所 〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-5-11 スクエア九段ビル 1F  
九州事務所 (株)よかネット 〒810-0802 福岡市博多区中洲中島町 3-8 福岡パールビル 8F

TEL(075)221-5132 FAX(075)256-1764  
TEL(06)6942-5732 FAX(06)6941-7478  
TEL(052)202-1411 FAX(052)220-3760  
TEL(03)3288-0240 FAX(03)3288-0221  
TEL(092)283-2121 FAX(092)283-2128



この用紙は「びわ湖の森を元気にする」  
kikito ペーパーを使用しています。